

教育委員会の防犯への取組

教育委員会では、子どもたちを犯罪や事故から守るため、さまざまな取組を行っています。市民の皆さまには、これらの取組へのご理解とご協力をいただくとともに、引き続き、子どもたちへの温かい見守りをお願いします。

通学路合同安全点検

市立小学校では、毎年1回、教員・保護者などの学校関係者、警察署職員、道路管理者、教育委員会事務局職員による通学路の合同安全点検を実施しています。

防犯、交通安全等の観点から挙げられた危険箇所について、具体的な対策を協議し、状況に応じた安全対策を実施しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、規模を縮小して順次点検の実施を予定しています。また、学校や警察署による交通安全指導や、関係機関による防犯対策を実施するとともに、保護者、地域の皆さまのご協力による見守りや声掛けを通じて、登下校時の安全確保に努めています。



◆学務課 042-420-2824

地域ぐるみの学校安全体制づくり

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を行っています。

この事業は、保護者、地域ボランティア、教職員等が連携して、登下校中の見守り活動を行う学校に対し、見守り活動に必要な物品の購入費支援を行うものです。

本事業は、平成26年度から、市立小学校を対象に毎年3校ずつ実施してきました。

昨年度実施した学校では、それぞれパトロールベストや腕章、交通安全旗等を購入し、児童が安全に通学できるように、学校と地域が一体となって見守り活動を行いました。

今後も更なる防犯意識の向上のため、教育委員会では引き続き地域の活動を支援します。

◆教育企画課 042-420-2822

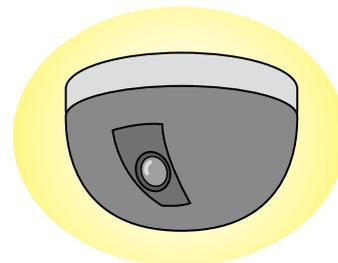
防犯カメラを増設します

児童の安全確保と地域の見守り活動の補完を目的として、全ての市立小学校の通学路に防犯カメラを設置しています。

近年の防犯に対する社会的要請が高いことから、今年度中に各市立中学校の登下校区域に1台ずつ防犯カメラを増設し、合計99台のカメラによる安全対策を進めます。

学校や地域住民等との連携により設置箇所の選定を進めることで、地域ぐるみでの見守り活動の充実と防犯意識の向上に努めます。

また、市ホームページや市報などで設置箇所の周知を行うほか、防犯カメラの存在を知らせる看板をカメラの周辺に設置することで、犯罪の抑止効果を高めます。



◆学務課 042-420-2824

子どもと街を犯罪から守る「地域安全マップ」づくり

「地域安全マップ」とは、児童が自身の住む地域における犯罪が起こりやすい危険な場所について、風景写真を用いながら、その理由を解説した地図のことです。

児童は、授業の中で犯罪が起こりやすい場所について理解を深めた後、自分たちで考えた地域の「安全な場所」や「危ない場所」を実際に訪れ、風景を撮影するフィールドワークを行います。仲間と協力して自身の住む地域について確認することで、より安全性や危険性について実感することができます。

フィールドワークでは保護者や地域の方にインタビューや引率のご協力をいただくなど、児童の活動に多くの支援をいただいています。また、児童の防犯意識の向上を図るため講師を招くなど、各学校では様々な工夫を図り、取り組んでいます。

教育委員会では、これからも「地域安全マップづくり」を通して、児童自身が自分たちの住む地域において、犯罪が起こりやすい危ない場所がどのような場所であるかを「主体的に考える力」と、危険から自分の身を守る「危機回避能力」の向上を図るとともに、地域の方々との連携をさらに深め、家庭と地域、学校が一体となった教育活動の充実を推進します。



児童たちが作成した「地域安全マップ」

“へい”でかこまれているところやひととおりがすくないところがあぶないよ



◆教育指導課 042-420-2827

さらに、防犯効果を高めるため、防犯カメラの存在を周知する看板を、カメラ1台に対し3枚程度掲出しています。